

(別記)

令和7年度広野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

広野町では、水稻を中心としており、令和6年産米については、飼料用米（37.1ha）への転換実績があったが、主食用米への取組が増加傾向にあった。また、一方で大豆（15.7ha）、麦（7.4ha）への転換実績があり、いずれも面積が前年度より増加したが、大豆は、高温障害等により収量に影響があった。

令和7年度については、昨年同様米価高騰による主食用米への転換傾向にあるが、飼料用米と併せ高収益作物等の導入や畑作物への転換を推進することにより、米価の価格変動の影響を受けない、安定的な農業所得の確保と自立的な農業経営を行う必要がある。また、地域における担い手不足や高齢化が懸念されていることから、策定された地域計画を基に、農地の集積と担い手育成や新規就農者の確保も併せて推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

適地適作の推進については、関係機関と連携し、各地域の現状を把握するとともに、ほ場の条件等の検討を行い、ほ場に適した転作作物等の作付け推進を行う。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物及び畑作物の推進を図り、当町の農産物加工施設の有効活用を行い、6次化に向けた商品開発を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

当町においては、担い手不足や高齢化が懸念され、今後は、策定された地域計画及び目標地図を基に、担い手の育成と新規就農者の確保も併せて行う。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

JA等関係機関及び農業者を含めた話し合いを行い、畑地化や水稻と転換作物を組み合わせたブロックローテーション等の取組方針・目標検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米生産に取り組むことが重要であるため、特別栽培米や有機米の栽培を促進することで付加価値の高い米の生産に取り組む。

(2) 備蓄米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取り組む。

イ 米粉用米

取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

エ WCS用稲

取組予定なし。

オ 加工用米

取組予定なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、各地域の現状を踏まえ、高温対策等を考慮しながら、出荷業者との連携により生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。また、団地化の推進により低コスト化に取り組む。

飼料作物については、引き続き団地化の推進により低コスト化に取り組む。

(5) そば、なたね

取組予定なし。

(6) 地力増進作物

取組予定なし。

(7) 高収益作物

各地域の現状を踏まえ、適地適作を検討しながら、出荷業者との連携により生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	戦略作物助成①	麦の作付面積	（6年度）7.13ha	（8年度）7.5ha
	大豆（基幹作物）	戦略作物助成①	大豆の作付面積	（6年度）15.78ha	（8年度）3.0ha
2	飼料作物（イタリアンライグラス、オーチャードグラス）（基幹作物）	戦略作物助成②	作付面積	（6年度）2.7ha	（8年度）3.0ha
3	飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）	戦略作物助成③	飼料用米（一般品種、多収品種）作付面積	（6年度）37.14ha	（8年度）80.0ha
4	じゃがいも、トマト、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス（基幹作物）	野菜助成	作付面積	（6年度）1.58ha	（8年度）3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 広野町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物助成①	1	20,000	麦、大豆(基幹作物)	コスト低減の取組(肥料・農薬の低減等)
2	戦略作物助成②	1	20,000	飼料作物(イタリアンライグラス、オーチャードグラス)(基幹作物)	コスト低減・収量増加の取組(肥料・農薬の削減等)
3	戦略作物助成③	1	10,000	飼料用米(一般品種、多収品種)(基幹作物)	コスト低減の取組(疎植栽培、側条施肥等)
4	野菜助成	1	20,000	じゃがいも、トマト、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
広野町地域農業再生協議会	3,016,000	3,016,000	3,016,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,016,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3												合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7			
				戦略作物						新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	WCS 用稲					加工 用米	野菜					花き・ 花木	果樹
1	戦略作物助成①	1	20,000	713	270												983	1,966,000	なし		
2	戦略作物助成②	1	20,000			270											270	540,000	なし		
3	戦略作物助成③	1	10,000					458									458	458,000	なし		
4	野菜助成	1	20,000										26				26	52,000	なし		
合計(基幹)※4			実面積	713	270	270		458					26				1,737	※6			
合計(二毛作)※4			実面積															3,016,000			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→⑤の順に調整を行う。

- ①整理番号3の飼料用米(一般・多収)の交付単価に、6,000円/10aを上限として上乗せする。
- ②整理番号4の野菜助成の交付単価に、5,000円/10aを上限として上乗せする。
- ③整理番号1の戦略作物助成(麦・大豆)の交付単価に、5,000円/10aを上限として上乗せする。
- ④整理番号2の戦略作物助成(飼料作物)の交付単価に、5,000円/10aを上限として上乗せする。

※単価の計算方法:以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。
配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積「1,000円単位」

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過する場合は、次の①→⑤の順に調整を行い、配分枠に収まるまでこれを繰り返す。

- ①整理番号2の戦略作物助成(飼料作物)の交付単価を1,000円減額
 - ②整理番号1の戦略作物助成(麦・大豆)の交付単価を1,000円減額
 - ③整理番号4の野菜助成の交付単価を1,000円減額
 - ④整理番号3の飼料用米(一般・多収)の交付単価を1,000円減額
- 単価は、原則として1,000円/10a単位とする。

6. 高収益作物について

該当作物なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	1（継続 H26）		
使途名	戦略作物助成①					
対象作物	麦、大豆（基幹作物）戦略					
単 価	20,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	<p>当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。</p> <p>営農を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。令和6年度において大豆の令和5年度実績が目標を上回ったが、令和7年度は、町内農業法人が町外へ事務所を新たに設置したことから出作分の面積が大幅に減少した。地域協議会として今後の地域内における大豆の作付の再検討を行い、令和7年度には2.7haを維持することのビジョンを目標に再設定し推進を図る。麦については、令和6年度に新規生産者が2名いたが、その他生産者は高齢化していることも踏まえ、面積を拡大するビジョンを目標に設定し取組面積の推進を図る。</p> <p>単価については、円安の長期化や世界的な物価上昇に加え、燃料価格の高騰によりこれまでのやり方では経営が厳しくなることが予想される中、福島県内における軽油・ガソリン価格は前年比で6%程度上昇している。また、農林水産省「農業物価統計調査」における肥料の物価指数は、令和2年の平均値を100とした場合、令和7年4月では139.1となっている。肥料は、価格変動が特に激しく、農家の経営を直撃している現況にあることから、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の27%を支援することとし単価を20,000円に設定した。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦の作付面積 大豆の作付面積	目標	7.5ha 14.5ha	6.37ha 15.87ha	7.13ha 2.7ha	7.5ha 3.0ha
		実績	5.7ha 10.7ha	7.13ha 15.78ha	—	—
内 容	麦・大豆をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を行うこと。 ②コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組 肥料・農薬の低減（福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に規定されるエコ栽培又は準ずる栽培）、側条施肥、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①出荷・販売契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類。 ②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌によりコスト低減の取組を確認する。</p>					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・麦、大豆の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。「支援年限は定めていない。」					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	2（継続 H26）		
使途名	戦略作物助成②					
対象作物	飼料作物（イタリアンライグラス、オーチャードグラス）（基幹作物）					
単 価	20,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	<p>当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。</p> <p>営農を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。令和7年度については、地域協議会として前年同様、JA等との連携を強化し耕畜連携をさらに推進させ、家畜ふん堆肥の利用を促進し、土壌環境の改善を行い、飼料作物の収量や品質の向上を図り、耕種農家の所得向上及び作付面積の拡大を目指す。</p> <p>単価については、円安の長期化や世界的な物価上昇に加え、燃料価格の高騰によりこれまでのやり方では経営が厳しくなることが予想される中、福島県内における軽油・ガソリン価格は前年比で6%程度上昇している。また、農林水産省「農業物価統計調査」における肥料の物価指数は、令和2年の平均値を100とした場合、令和7年4月では139.1となっている。肥料は、価格変動が特に激しく、農家の経営を直撃している現況にあることから、耕畜連携を推進すると共に、町全体での飼料作物の取り組み農家が少ないことから中期的な取組面積を維持するため、増額する。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	牧草の作付面積	目標	3.0ha	2.7ha	2.7ha	3.0ha
		実績	2.7ha	2.7ha	—	—
内 容	飼料作物をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者と利用供給協定を締結し、出荷・販売を行う（自家利用の場合は自家利用計画を作成すること） ②コスト低減・収量を上げる取組として、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①利用供給協定書、販売伝票、受領書、引渡伝票により確認する。自家利用の場合は自家利用計画書、給餌記録、作業日誌により確認する。 ②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</p>					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・牧草の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備 考	令和7年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。「支援年限は定めていない。」					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	3（継続 H27）		
使途名	戦略作物助成③					
対象作物	飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）					
単 価	10,000円/10a（上限単価16,000円/10a）					
課 題	<p>当町では、令和6年度飼料用米の作付に取り組んでいる生産者が多い状況であったが、米価高騰により主食米への取り組みに大きく移行している状況にある。その中で需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米と需要が見込まれる飼料用米のバランスをとる必要がある。今後、飼料用米の作付推進を図るためには農家所得を確保するため水稲作付生産コスト低減の取組は重要であり、一般品種、多収品種ともに支援する必要がある。</p> <p>令和7年度においては、地域協議会としてJA等関係機関と連携し、主食用米の価格動向を注視しながら需要に応じた米生産の推進として、飼料用米の取組が重要であることを集落説明会等で農業者への周知を図り飼料用米の作付拡大を図る。</p> <p>単価については、円安の長期化や世界的な物価上昇に加え、燃料価格の高騰によりこれまでのやり方では経営が厳しくなることが予想される中、福島県内における軽油・ガソリン価格は前年比で6%程度上昇している。また、農林水産省「農業物価統計調査」における肥料の物価指数は、令和2年の平均値を100とした場合、令和7年4月では139.1となっている。肥料は、価格変動が特に激しく、農家の経営を直撃している現況にあることから、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の76%を支援することとし単価を10,000円に設定した。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米 （一般品種、多収品種） 作付面積	目標	80.0ha	49.25ha	4.58ha	80.0ha
		実績	68.2ha	37.14ha	—	—
内 容	飼料用米をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 なお、飼料用米については、今後営農再開を進める上で更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の上乗せによる支援を行う。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を行うこと。 ②加工用米等取組計画書が受理されていること。 ③多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。 ④コスト低減の取組として、下記のいずれかを行うこと。 疎植栽培（株間24cm以上上げた栽培）、農薬の田植同時処理、側条施肥、立毛乾燥、機械の共同利用、安価な高窒素成分の単肥（尿素や硫酸等）を追肥、プール育苗</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書または交付申請書</p> <p>2. 取組要件 ①出荷・販売契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類。 ②農政局長からの情報提供書類。 ③多収品種の種子購入伝票（自家播種の場合は自家播種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票） ④現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</p>					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 飼料用米の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。 営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。「支援年限は定めていない。」					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	4（継続 H26）		
使途名	野菜助成					
対象作物	じゃがいも、トマト、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス（基幹作物）					
単 価	20,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	<p>当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。</p> <p>営農を進める中で、高収益が見込まれる土地利用型作物について、これまでも使途を設定し取組の推進を図っているが、今後、需要に応じた米の生産を推進するため、野菜による作付拡大を進める必要がある。令和6年度の取組実績については、作付け農家の高齢化により面積拡大が難しい状況から同様の作付面積となった。また、学校給食において地産地消の取組として地場産の野菜の活用がされていることから、地域協議会として地域振興作物の作付けについてJA等関係機関と連携した農業者への周知活動を行い、作付の拡大を図り、営農再開を促進させることを目標とする。</p> <p>単価については、円安の長期化や世界的な物価上昇に加え、燃料価格の高騰によりこれまでのやり方では経営が厳しくなることが予想される中、福島県内における軽油・ガソリン価格は前年比で6%程度上昇している。また、農林水産省「農作物価統計調査」における肥料の物価指数は、令和2年の平均値を100とした場合、令和7年4月では139.1となっている。肥料は、価格変動が特に激しく、農家の経営を直撃している現況にあることから、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の30%を支援することとし単価を20,000円に設定した。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	3.0ha	1.59ha	0.26ha	3.0ha
		実績	1.6ha	1.58ha	—	—
内 容	振興作物の野菜の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 実需者への出荷・販売契約等を行うと共に収穫、出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 営農計画書及び現地確認により確認する。 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等</p>					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・野菜における作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。「支援年限は定めていない。」					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度以前の目標の記載は不要です。

広野町地域農業再生協議会通常総会名簿

会 員

No.	機関名	役職名	氏名	備考
1	広野町農業委員会	会長	鈴木 利令	会長
2	福島さくら農業協同組合 ふたば統括センター営農課	課長	柚原 正広	副会長
3	福島さくら農業協同組合 広野支店	支店長	山野辺 秀典	監事
4	広野町産業振興課	課長	黒田 泰将	監事
5	広野町土地改良区	理事長	渡邊 正俊	
6	福島県農業共済組合	理事	富岡 信平	

アドバイザー

No.	機関名	役職名	氏名	備考
1	東北農政局福島県拠点	総括農政業務管理官	齊野 和正	
		主任農政推進官	後藤 久美子	
2	福島県相双農林事務所 農業振興普及部農業振興課	課長	榊原 利浩	
3	福島県相双農林事務所 双葉農業普及所地域農業推進課	技師	緑川 千佳恵	

事務局

No.	機関名	役職名	氏名	備考
1	広野町産業振興課	課長補佐	久保田 隆之	
2	広野町産業振興課	主事	坂本 光太	